

◆ 対象施策 ◆

タブレット型情報端末を活用した授業づくりのための教職員研修を充実し、児童生徒の豊かな学びを保障します。

◇ 重点事業 ◇

◎ タブレット型情報端末の活用

普通教室等に無線LAN環境を整え、タブレット型情報端末や電子黒板等を活用して双方向での学習活動を行うなど、他者とかかわる場を設定し、言語活動を充実することで、思考力・判断力・表現力を育成します。

◎ 授業公開や研修会の実施

タブレット型情報端末を活用した授業づくりの研究を進めるとともに、積極的に授業公開や専門家を招聘した研修会を開催するなど、教職員の資質向上を図ります。

◆ 対象施策 ◆

高等教育機関や地元企業等との連携により、専門的な知識や技能を有する地域資源や地域人材を積極的に活用します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 地域人材の活用

コミュニティ・スクールを活用し、地域の匠の技をもった住民を学校へ招くなど、児童生徒の興味関心を高める授業づくりに努めます。

◎ 地元の高等教育機関・企業等との連携

地元の高等学校、工業高等専門学校や大学の高等教育機関、地元企業等の技術者を招聘し、専門的な学びの機会を提供します。

◆ 対象施策 ◆

コンビナート企業や水素学習室などを活用した地元の産業を知る機会を拡充します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 地域人材や地域素材を生かした学習の推進

本市の特色の一つである水素学習室やコンビナート企業等の見学機会を拡充するため、バスの借上料の一部を市が支援するなど、地域人材や地域素材を生かした学習を推進することにより、「ふるさと周南」を愛する心を育てます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
発達障害等のある児童生徒が在籍している市立小・中学校の個別の教育支援計画の作成率	84.8% (平成27年8月)	100.0% (平成31年度)
児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の発生率	9.4人 (平成27年度)	5.0人以下 (平成31年度)
タブレット型情報端末を活用した授業のあり方についての研修	2回 (平成27年度)	6回 (平成31年度)
授業における地域人材活用総数	5,600人 (平成27年度)	7,000人 (平成31年度)
市内の職場見学実施率	小学校 70.4% 中学校 100.0% (平成27年度)	小学校 90.0% 中学校 100.0% (平成31年度)
高等教育機関や地元企業、事業所等を講師や指導者として招聘した学校の割合	74% (平成27年度)	80% (平成31年度)

※「発達障害」とは・・・

発達障害者支援法第2条において、「発達障害」は、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

推進方向6

健やかな体の育成

心と体を一体としてとらえた学校体育の充実とともに、学校、家庭、地域、関係機関等が連携を一層強化することにより、生涯にわたって健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の育成を図ります。

◆ 対象施策 ◆

運動の楽しさを実感できる体育学習、児童生徒の実態や発達段階に即した実践的、科学的な保健学習を充実します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 体育学習の充実

運動の楽しさを実感できるよう、体育学習の充実、家庭や地域と連携した運動機会の確保等により、体力の向上と生涯にわたって運動に親しむための資質能力の基礎を培います。

◎ 体力向上と運動習慣の定着に向けた取組の推進

各学校の実態に即した体力向上プログラムをP D C Aサイクルで実施し、継続的な体力向上と運動習慣の定着を図ります。

◎ 保健学習の充実

児童生徒の実態や発達段階に即した実践的・科学的な保健学習を展開することにより自他の健康を保持増進するための実践力を育成します。

◆ 対象施策 ◆

学校、家庭、地域、関係機関等が連携することにより、運動に親しむことができる環境や機会の拡充を図ります。

◇ 重点事業 ◇

◎ 生涯スポーツによる地域づくりの推進

地区スポーツ大会の開催や地域のスポーツ団体の活動を支援することにより、地域交流・世代間交流を促進し、生涯スポーツによる地域づくりの推進を図ります。

◆ 対象施策 ◆

学校給食や特色のある食育を通して、食の知識の習得や正しい食習慣の定着を図り、心身の健康づくりを進めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 食に関する全体計画に基づいた食育の推進

各学校の食に関する全体計画に基づき、地域の特色を生かした多様な体験活動を取り入れるとともに、栄養教諭等を中心として、組織的・計画的に食育を推進します。

◎ 学校・家庭・地域・関連機関の連携

第2次周南市食育推進計画に基づき、学校と家庭・地域・関連機関等が連携して魅力ある食育を推進し、健全な食生活の基礎を培います。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
保健体育の授業は楽しいと感じている児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生)	58.7% (平成27年度)	65.0% (平成31年度)
地区スポーツ事業参加率 (参加者数／人口)	25.3% (平成27年度)	26.0% (平成31年度)
小・中学校における食に関する体験活動の実施率	88.4% (平成27年度)	100.0% (平成31年度)

推進方向7

子供たちの『生きる力』を育成する生徒指導体制の充実と教職員の 人材育成

子供たち一人ひとりの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるため、生徒指導体制を充実するとともに、教職員の資質能力の向上を図り、子供たちの「夢をかなえる学校」の実現を目指します。

◆ 対象施策 ◆

組織的な生徒指導体制を構築するとともに、不登校児童生徒に対する支援体制を強化します。

◇ 重点事業 ◇

◎ 組織的生徒指導体制の充実

生徒指導に関する研修を充実するとともに、校内での情報の一元化と共有を図り、組織的な生徒指導体制を構築します。

小中連携の取組により児童生徒に対する理解を深め、9年間を見通した開発的・予防的な生徒指導や教育相談を推進します。

いじめ防止基本方針に基づき、家庭・地域・関係機関等との連携のもと、いじめ問題の克服に向け、未然防止や早期発見の取組を充実するとともに、迅速かつ的確な対処を組織的に行います。

◎ 不登校児童生徒支援の強化

周南市教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用により、不登校児童生徒に対する学校復帰に向けた支援と学習支援の一層の充実を図るなど、一人ひとりを見守り育む体制を整え、きめ細かな支援を行います。

問題行動や不測の事態の対処に当たっては、周南市教育研究センターによる支援や学校運営協議会の活用など、組織力や危機対応能力の強化に努めます。

◎ 安全管理体制の確立

学校安全の3領域や学校危機対応に関する校内研修を積極的に進めるとともに、学校評価の中に学校安全の視点を取り入れるなど、学校安全計画と危機管理マニュアルに基づいた安全管理体制の確立を図ります。

◎ 多様化する学校危機に備える取組の強化

児童生徒が自他の生命尊重を基盤として行動し、社会の安全に貢献できるよう、家庭・地域と連携した防災訓練、周南市通学路交通安全プログラムの活用や危険予測学習（ＫＹＴ）の実施など、多様化する学校危機に備える取組を強化します。

◆ 対象施策 ◆

周南市教育研究センターによるキャリアステージに応じた実践的な研修を充実し、教職員の資質能力のより一層の向上を図ります。

◇ 重点事業 ◇

◎ 若年教職員の資質能力の向上

周南市若手教員育成ビジョンに基づき、「若人の会」研修会や人材育成会議を開催し、臨時の任用教職員を含む若年教職員の資質能力の向上を図ります。

◎ 中堅教職員・管理職の資質能力の向上

中堅教職員や管理職を対象とした周南市独自の研修会を開催し、学校管理・運営に係る資質能力の向上を図ります。

◎ 各校の学校運営への支援

管理職との日常的な相談体制を構築し、学校の危機管理対応への支援を行います。また、上席研究員が学校を訪問し、目標管理型の学校評価の活用等について助言することにより、学校の運営組織体制や指導体制の改善・充実を図ります。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の発生率（再掲）	9.4人 (平成27年度)	5.0人以下 (平成31年度)
小・中学校におけるいじめの解消率	92% (平成27年度)	100% (平成31年度)
周南市教育研究センターが主催する「若人の会」研修会の日数及び講座数	10日、12講座 (平成27年度)	12日、20講座 (平成31年度)

推進方向8

望ましい教育環境の充実・整備

教育の情報化に対応した I C T 環境の整備や快適な学習環境を実現するための空調設備の導入、望ましい教育環境を確保するための適正な学校の再編整備等に取り組みます。

◆ 対象施策 ◆

生徒が健康で快適に学習できる環境を整えるため、中学校の普通教室への空調設備の整備を進めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 中学校空調設備の整備

進学を控えた中学生が学習に集中できる環境を整えるため、中学校への空調設備の計画的な整備を図ります。

◆ 対象施策 ◆

子供たちの主体的・協働的な学習を支援するため、タブレット型情報端末を小・中学校へ導入します。

◇ 重点事業 ◇

◎ タブレット型情報端末の導入

主体的・対話的で深い学びの充実を図るため、学習ツールとしてタブレット型情報端末や大型提示装置等の I C T 機器を導入するとともに、普通教室等への無線 L A N 環境の整備を図ります。

◎ 授業公開や研修会の実施

タブレット端末情報型を活用した授業づくりの研究を進めるとともに、積極的に授業公開や専門家を招聘した研修会を開催するなど、教職員の資質向上を図ります。

(再掲)

◆ 対象施策 ◆

教育効果を十分に発揮するため、教材備品の充実を図るとともに、安心・安全な学校施設の整備に努めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 学校施設の整備

2 1世紀にふさわしい教育環境づくりとして、快適な環境整備や適切な管理による施設の長寿命化に取り組み、老朽化により運用上支障がある校舎等を緊急度・優先度を勘案して計画的な整備を図ります。

また、屋内運動場の天井等の落下防止など、非構造部材の耐震対策を計画的かつ早急に取り組みます。

◆ 対象施策 ◆

児童生徒の望ましい教育環境を実現するため、保護者、地域の理解を得つつ学校の適正な再編整備を進めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 学校適正配置の推進

地域の実情や保護者の思いに配慮しながら、再編整備に継続して取り組みます。

安心して統合先の学校へ通学できるよう、対象校と統合先の学校との交流学習をより充実するなど、保護者や児童生徒の不安解消に努めます。また、統合にあたっては、安全な通学手段を確保し、負担軽減を図ります。

学校の休校に伴う校舎・体育館・グラウンド等の施設の適正管理に努めるとともに、関係者との協議を重ね、市有財産としての有効活用を促進します。

◆ 対象施策 ◆

学校教育制度の多様化に対応するため、義務教育学校設置の研究を進めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 小中連携教育の推進

小中学校9年間でのつながりのある「学び」と「育ち」を充実するため、全中学校区において教職員の交流を図り、小中連携教育の一層の推進に努めます。

◎ 義務教育学校の導入に向けた研究の推進

小中一貫教育調査研究校として複数の学校を指定し、小中一貫教育のメリットやデメリット、義務教育学校（小中一貫教育校）設置の可能性等について、実践的研究を行います。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
中学校普通教室の空調設備整備率	0.0% (平成27年4月)	100.0% (平成32年3月)
小中学校のタブレット型情報端末導入率	0.0% (平成27年4月)	100.0% (平成31年3月)
小・中学校の非構造部材（吊り天井を有する屋内運動場等）の落下防止対策対象校	6校 (平成27年4月)	0校 (平成32年3月)
今後の学校適正配置に向けた取り組み方針（平成21年策定）以降に休校・廃校となった学校 (再編整備対象:小学校8校、中学校3校)	小学校 6校 中学校 1校 (平成27年4月)	小学校 7校 中学校 2校 (平成32年3月)

推進方向9

安心・安全な学校給食の提供

徹底した衛生管理のもと、健康の増進や体位の向上など心身の健康な発達に資する、安心・安全でおいしい学校給食の提供に努めます。

また、学校給食を生きた教材として活用し、学校における食育の推進を図ります。

◆ 対象施策 ◆

徹底した衛生管理のもと、子供たちの健康な成長に必要な栄養バランスに配慮するとともに、献立を工夫することにより、安心・安全でおいしい学校給食の提供に努めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 衛生管理の徹底

従事者の衛生・健康チェック、食材の検収、温度管理、施設設備の点検・整備など、日々の衛生管理を徹底します。

◎ 危機対応能力の強化

異物混入対応マニュアルや大量調理施設における衛生管理マニュアル等を活用し、従事者の危機管理意識の向上を図り、組織力や危機対応能力の強化に努めます。

◎ 安全な食材の確保

肉類の産地確認検査、青果等の農薬残留検査及び食材細菌検査を実施し、安全な食材の提供に努めます。

◎ 品質に配慮した食材の選定

食材の選定に関しては、産地、鮮度、品質、成分内容も考慮し、選定します。

◎ 望ましい食習慣の涵養

児童生徒の心身の健康な発育のため、栄養バランスに配慮した望ましい食習慣の涵養に資する給食の提供に努めます。

◆ 対象施策 ◆

地元産の農産物をはじめとする食材を積極的に活用した学校給食を通して、地域の食文化や産業、自然の恩恵に対する理解を深めることができます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 地産地消の推進

食材の地産地消を推進する中で、児童生徒の地域の産物及び旬の食材への関心や自然の恩恵に対する理解を深めます。

◎ 県内産食材使用率30%の達成

青果等の主要11品目については、県内産食材使用率30%（重量比）の達成を目指します。

◎ 献立づくりへの児童生徒の意見の反映と食育に関する情報の提供

学校訪問や給食日誌、給食協議会などを通して集約した児童生徒等の意見を反映させた献立づくりに努めるとともに、食育に関する情報提供を充実します。

◆ 対象施策 ◆

新たな学校給食センターの建設とともに、安心・安全を第一とした既存の学校給食センター設備の更新を計画的に進めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 新たな学校給食センターの整備

周南市学校給食センター建設基本計画の基本理念に基づき、老朽化した徳山西、新南陽学校給食センターの代替施設として、学校給食衛生管理基準に適合した新たな学校給食センターを整備します。

◎ 施設整備の計画的実施

安全かつ継続的な学校給食の提供に資するため、施設設備の点検・整備を計画的に実施します。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
地産地消実施率 ■ 重量ベース（主要11品目に占める県内産青果取扱重量） ■ 品目ベース（全品目中に占める県内産品目数）	28.5% (平成27年度) 59.9% (平成27年度)	30.0% (平成31年度) 65.0% (平成31年度)
学校給食費収納率（現年度）	99.8% (平成27年度)	99.9% (平成31年度)

推進方向 10

生涯にわたって学習、スポーツができる環境の整備

市民主体の継続的な生涯学習活動、スポーツ活動を支援するとともに、活動環境の充実・整備に取り組みます。

◆ 対象施策 ◆

生涯学習の活動拠点である学び・交流プラザをはじめ、地域の拠点である公民館において、学習情報の収集・集約により一層努め、市民の多様なニーズに応える学習機会の充実を図ります。

◇ 重点事業 ◇

◎ 生涯学習機会の提供

図書館、多目的ホール、武道場、交流アリーナなどを備えた複合施設である学び・交流プラザにおいて行われる、多目的かつ多世代の交流活動を通して、より多くの市民が生涯学習に触れる機会を提供します。また、生涯学習センター機能を有する学び・交流プラザを拠点として、学習情報を集約し、情報紙やホームページ、メールマガジン等を活用した情報を発信します。

公民館が主催する講座や学級において、個人の学習ニーズを満たすだけでなく、知識や技能の習得を進め、地域に密着した学習活動や様々な体験活動、世代間交流、現代的課題を深める学習機会の提供に取り組みます。

◆ 対象施策 ◆

多様なスポーツ活動の機会の提供や実施に努め、ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ活動を支援します。

◇ 重点事業 ◇

◎ スポーツ活動の支援

体育協会などの関係団体と連携して、トップアスリートとの交流事業や種目別の市民大会を開催し、スポーツへの意識高揚とスポーツ人口の拡大を図ります。また、市民スポーツフェスタ等の誰でも参加できるスポーツイベントを開催するなど、スポーツに親しむ機会を充実し、地域間交流や健康・体力の向上及びスポーツの普及・振興を促します。

青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団本部に対し、加盟団体の活動を推進するための支援を行います。

◆ 対象施策 ◆

老朽化した公民館、その他の社会教育・体育施設の計画的な整備・改修に努めます。

◇ 重点事業 ◇

◎ 施設の維持管理

策定した周南市公民館等施設分類別計画により、長寿命化を含めた計画的な整備を進めます。

安全で快適なスポーツ活動の機会を継続的に提供できるよう、経年劣化が進む体育施設の定期的な点検と必要に応じた改修を実施し、体育施設の長寿命化を図ります。また、指定管理者制度を活用し、効率的な体育施設の維持管理及び運営を進めます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
この1年間で、何らかの生涯学習に取り組んだと回答した人の割合	61.0% (平成25年度調査)	70.0% (次回調査)
学び・交流プラザ主催講座受講者数	1,006人 (平成27年度)	2,000人 (平成31年度)
メールマガジンの登録者数	4,258人 (平成27年度)	5,000人 (平成31年度)
しゅうなん出前トーク実施件数	456件 (平成27年度)	500件 (平成31年度)
トップアスリート交流事業の参加者	226人 (平成27年度)	500人 (平成31年度)
市民スポーツフェスタ参加者数	747人 (平成27年度)	2,000人 (平成31年度)
小学3年生～6年生のスポーツ少年団加入率	46.0% (平成27年度)	50.0% (平成31年度)